

加入促進のための懇談補助について

【要確認】補助内容変更あり

加入促進のための未加入者との懇談の際に利用した飲食代の一部を補助する「懇談補助」を6年度も実施します。加入促進は身近な人から行うことが何よりも効果的です。ぜひ積極的な利用をお願いします。

なお、声掛け等で不安に思われる際はお近くの支部・本部役員にご相談ください。

1 対象期間

令和6年4月1日～令和7年2月28日まで

※支部・分会で何度でも利用できます。

2 補助対象

加入促進の際に供した飲食代の実費

※6年度より飲み物だけでなく飲食物への補助とします。

※コンビニ等での購入もOKです。

※申請時に領収書を添付してください。

3 補助金額

【補助上限】 1人あたり1,000円とし実費を補助

【補助対象人数上限】

対象者+組合員(対象者人数+2)

(例) 対象者1人と組合員3人

→ 1,000円×4人=4,000円の補助上限

(例) 対象者3人と組合員6人(組合員1人対象外)

→ 1,000円×8人=8,000円の補助上限

本部で確認後、地区中執を通じて補助金額を費用弁償します。

4 申請方法

下記のいずれかの方法で申請できます。

① Webフォームから申請 ※写真の添付のため、Googleへのログインが必要です。

<https://forms.gle/W7ezzzugpnMbriuQ8>



② がくじそHPに掲載してある申請書を提出

【申請書提出先】

〒500-8268

岐阜市茜部菱野4-103 学校生協会館内

岐阜県公立小中学校事務職員組合

【補助事業問い合わせ先】 会計長

揖斐川町立谷汲小学校 川瀬弘恵

TEL:0585-56-3005

学事組 未加入者 加入促進懇談 補助事業申請報告書

支部名	支部	分会名	分会
参加人数	人	記入者氏名	
実施日	令和 年 月 日 ()		
実施場所	(市町村)		
参加者氏名 対象者人数の +2名を組合 員の上限度と します。	対象者		
	組合員		
懇談の概要 手応え 等			
領収書添付 ※裏面添付可 (レシート可)			

*申請報告書はお近くの本部役員へ提出、もしくは組合本部へ郵送してください。

*下記 QR コードからも申請可能です。※写真の添付のため Google ログインが必要です。



担当：会計長 揖斐川町立谷汲小学校 川瀬弘恵
 QR コードで入れない場合↓ TEL：0585-56-3005
<https://forms.gle/W7ezzugpnMbriuQ8>